

令和6年12月4日
子ども・若者部
児童相談支援課

意見表明等支援事業の実施状況について

令和6年6月28日の世田谷区児童福祉審議会でプロポーザルの結果を報告した意見表明等支援事業について、令和6年9月から、一時保護所への定期訪問活動を開始したので、この間の実施状況を下記のとおり報告する。

記

1 事業者名等

- (1) 事業者名 一般社団法人 子どもの声からはじめよう
- (2) 代表者 代表理事 川瀬 信一

2 実施状況

(1) 定期訪問の頻度・曜日・時間

9月から10月は2週間に1回、11月以降は毎週、火曜日の13時から17時頃まで定期訪問を実施している。

(2) 活動体制

1回の訪問で、合計7名～10名のアドボケイトが訪問している。

7名の場合の内訳は、学童男子に2名、学童女子に2名、幼児に1名、個別相談対応が生じた際の代替要員1名、SVまたはコーディネーター1名。

アドボケイトの構成は、男性3名、女性9名。年齢層は20代から50代で、保育、子育て支援、民間企業、学校職員、社会的養護経験者など多様なバックグラウンドを有するメンバーで構成されている。

(3) 活動内容（定期訪問時の流れ）

- ①一時保護所職員から事業者への引継ぎ（子どもの下の名前、学年、配慮事項（司法面接の実施予定があるか等））
- ②アドボケイト活動（各フロアで子どもと交流し、希望する子どもがいれば個別面談を実施。
子どもから意見表明の希望があった場合は、伝えたい内容、伝えたい相手等を所定の様式に記入。）
- ③事業者内での活動の振り返り、記録の作成・整理
- ④事業者から一時保護所職員への報告、意見用紙等の引き渡し

(4) 子どもへの周知等

入所時に渡す「一時保護所のしおり」への掲載、各フロアでのアドボケイトの顔写真が入ったポスターの掲示により子どもに周知しているほか、アドボケイトからの個別の事業説明やワークショップを実施し、理解促進を図っている。

また、各フロアにアドボケイト用のポストを設置しており、次回活動日に個別の面談を希望する場合は、用紙を投函しておくことで面談の予約をすることができる。

3 意見表明等の状況及び対応状況について

(1) 意見表明等の状況

日付		対象児童数	訪問人数	説明・ワークショップ	面談件数	意見表明件数
9月	3日	18	10	1	1	0
	17日	16	9	1	5	2
10月	1日	18	10	5	8	3
	15日	18	10	1	4	0
	29日	21	7	0	2	0
11月	5日	18	10	3	5	2
	12日	20	10	4	4	2
	19日	21	7	2	4	3
	26日	24	7	4	1	1
合計		174	80	21	34	13

(2) 表明された意見への対応状況

意見表明された内容は、児童相談支援課を通して児童相談所、一時保護所に伝達し、受け取った職員は対応を検討し、その結果を子どもにフィードバックしている。

月に1回、事業者、児童相談所、一時保護所、児童相談支援課が参加する定例協議会を開催し、表明された意見への対応状況等を確認・共有している。

<参考>

対応例①

意見	いつ家に帰れるか知りたい。
対応	担当児童福祉司が面接し、児童相談所の対応状況や、安全が確保されないと保護解除ができないことを伝えた。

対応例②

意見	テレビで野球を見られるようにしてほしい。
対応	番組録画ができること、職員が結果を調べて伝えることもできることを説明した。

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年度中 区内児童養護施設・里親等へのモデル事業実施